

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

作成日 平成19年7月4日

【評価実施概要】

事業所番号	0770700581		
法人名	特定非営利活動法人 豊心会		
事業所名	グループホームすずらん日向		
所在地	〒962-0015 福島県須賀川市日向町17番地 (電話) 0248-73-3303		
評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8043 福島県福島市中町4-20 みんなゆビル302号室		
訪問調査日	平成19年6月5日	評価確定日	平成19年7月26日

【情報提供票より】 (19年4月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 16 年 8 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 16人, 非常勤 1人, 常勤換算	15人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨平屋	造り
	1階建ての	～ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000 円	その他の経費(月額)	3,000～9,000(11～4月) 円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,500 円		

(4) 利用者の概要

利用者人数	18 名	男性 2 名	女性 16 名
要介護1	3 名	要介護2	7 名
要介護3	4 名	要介護4	2 名
要介護5	2 名	要支援2	0 名
年齢	平均 80.8 歳	最低 68 歳	最高 90 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	池田記念病院・寿泉堂松南病院・矢部医院・小松歯科医院
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

須賀川ICから近く駐車場が完備され、遠くからの訪問にも便利な場所に位置する。新興住宅街の農協直売所の裏手で、古くから住んでいる人達も少なくない。楽しく生活したいと願い、職員と利用者は協働でそれぞれの状況に合わせて行っている。特にこの事業所では、いろいろな試みがされていた。自分たちの介護の様子をビデオに撮り、自分の介護方法や表情などを客観的に判断したり、利用者の気持ちを把握したり、サービスの質の向上に努めている。イベントでも地域密着型サービスの理念を実現するためのコンセプト作りをし、夏祭りには100人もの来場があり、地域とそこに住む人々との交流も大切にしよう努めていた。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 各ユニットごとにリーダーが中心となり自己評価を実施している。また、運営推進会議において委員からも意見を出してもらい、自分たちの資質向上のために振り返りの材料としている。日頃からビデオを使い、自分たちを客観的に見ながら自己評価している。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5) 運営推進会議では、活発に委員が意見交換を行っている。さらに、グループホームの活動報告や活動予定を伝え、地域との情報交換を積極的に行っている。 10mの手巻き寿司を作るという一風変わったイベントの報告を運営推進会議で行った。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族からの要望や苦情などには、すぐに対応するよう努め、そのことが家族からの要望などを受け入れやすい雰囲気になっている。意見の無い方などに対しては、積極的に担当者が聞き取りするようになっている。今後は、外部の協力を得て、様々な意見の収集をしたいと考えている。
重点項目③	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	町内行事などに積極的に参加したり協力したりして双方に良い関係で生活できるように努めていた。また、地域にある同業者間の交流や地域関係機関との研修会の提案・企画・運営にも力を入れ世代を問わずボランティアの募集を行うなど地元との交流に努めている。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	各ユニット毎に独自の理念が作られ、行事なども理念に併せて計画され、管理者が中心となり、毎日の生活が楽しく過ごせるように取り組んでいる。		今後は、地域密着型サービスの役割を反映した独自の理念の検討を望む。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念の共有のために様々な試みをしている。利用者との対応をビデオにとり、客観的に自分たちの介護の方法や入居者の表情などに目を向け、態度や言葉かけが理念に添っているかなどの取り組みをしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	運営推進会議などを活用し、協力してほしいこと(災害・火災等)や協力できること(住民の認知症に対する理解を深めること)などを明確にし、地域の方々との交流行事を企画し、地域とホームの協働が楽しくできるような工夫がされ、交流が図られている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	各ユニットのリーダーが中心となり自己評価が実施されている。常に自分たちの資質の向上のために振り返り、検討するというシステムがあり、管理者と職員が会議などで話し合いをしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	あらかじめ議題を決め、委員には当日取りまとめた自己意見を発表してもらうなど効率的な運営をしていた。外部・内部評価の説明を行い理解を得ると共に職員には会議内容を報告することにより、サービスの質の向上のための気づきとなっている。		
6	9				
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族への報告は、定期的に行われ、その時の状況に合わせて連絡されている。金銭管理は領収書の原本を送付し、説明をしている。今後は家族に何について知りたいかなどを尋ね、個人より異なる希望の把握がされれば良いと思われる。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会が設けられている。家族の意見を聞くために担当者が積極的に連絡をしたり、来訪時に聞いて、即対応する事により、信頼関係が構築され、さらに話しやすい雰囲気になっている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動は極少に抑えられているが、定期的な異動はある。異動の引き継ぎは利用者の動揺を軽減するため一定の期間を設けて、一緒に処遇にあたることにしている。管理者の異動はない。		


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は外部研修・勉強会・自主研修と分け、希望の研修に参加できると共に、事業所内の研修も定期的に行われている。外部からの研修依頼などにも応じ認知症の啓蒙に努めている。新人研修も計画的に行われている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、連絡協議会では研修委員長になり、同業者間での交流や研修会の開催などに努めている。さらに、独自の「ことの葉ネット」を立ち上げ、広く地域の人々や関係機関との交流ができるようなネットワーク作りがされていた。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応(小規模多機能居宅介護事業所のみ記入)					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している(小規模多機能居宅介護)	/		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は食事作りや掃除・洗濯など生活全般にわたり教えてもらいながら行うという方法である。手を出しすぎないように支援して、利用者の思いや能力の理解に努め、その行動や行為の中から表情や気持ちをキャッチし、共に楽しく生活できるように努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	外出に誘っても行かないという利用者の思いを検討した際、理由付けが必要だと気づき「買い物の荷物が重いので一緒についていてください」等の声かけに変えたところ、快く外出するようになったということで、一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居時から継続して家族や本人の思いを聞き取る書式があり、本人や家族の意見などを把握しながら計画を作成している。勤めたいという希望の利用者には、ディサービスに仕事に行ったり、ホーム内での仕事をしてもらい家族からのお小遣いを給料として渡すなど家族の協力の元、本人の意向を実現するような支援を行っている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的に検討したり、状況に応じてその都度見直されているものの、期間の設定などはされておらず、どの様に変化したのかを確認できない。	○	期間を定めて、期間の終了時に見直しをし、目標が達成されたかどうかを利用者や家族に確かめ、ホームで考える計画と利用者や家族が考える思いにズレは無いかなど確かめる作業が必要だと思われる。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(小規模多機能居宅介護事業所のみ記入)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている(小規模多機能居宅介護)	/		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医受診の支援をしている。また、往診の医師との連携もあり、利用者の状況に応じて適切な医療が受けられるよう支援している。電話などで質問をしたり、往診時にも気軽に質問できる良好な関係が築かれていた。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化・看取りに関する指針が明確にされ、医師や家族と話し合いを行う段階が明文化されている。		医療連携体制が整備されているため、重要事項説明書等に重度化した場合の対応も明記し、家族等に対し事前に説明し同意を得ることが必要である。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の生活歴を把握し、入居前の職業・趣味に関わる話を方言を交えて話しかけている。利用者のプライドを尊重しながら、対応している。個人情報の取り扱いには十分に注意し保管庫にて管理している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決まった日課表はあるが、日課表にとらわれることなく自由に楽しんでおり、本人が望む過ごし方を聞き取り、職員は一人ひとりのペースを大切にし見守っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員全員が一緒に食卓を囲み話しながら食事をし、さりげなく介助をしている。利用者は流し場を手伝ったり食前の準備・食後の片づけを生き生きとして行っている。自分たちで収穫した野菜を使い、利用者がメニューを決め季節感のある食事となっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日、決められた時間帯ではなく、入りたいときに入れるように声かけをしている。利用者が自分たちで順番を決めたりできるように見守り、さりげない声かけで、全員が希望の時間に入れるように調整を図りながら支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援(認知症対応型共同生活介護事業所のみ記入)					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている(認知症対応型共同生活介護)	利用者の生活歴から得意なこと・趣味を把握し、畑作業・縫製・料理等に活かしている。特に収穫物は食事の材料として活用されている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している(認知症対応型共同生活介護)	毎朝、神社へ参拝に行くなど本人の希望に添って外出や買い物に行けるようにしている。花見・芋煮会等季節に合った行事も計画的に実施している。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者がどこに居るかを把握し、見守りを常に心掛け対応している。日中は鍵をかけていない。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に避難訓練を実施している。運営推進会議において防災・災害時の協力を呼びかけるなど、地域全体で取り組んでいる。避難時間の算定もされ、防火管理者も役割を理解している。	○	災害に備えた食糧・飲料水の備蓄を早急に取り組むことが望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の好み等を把握し調理方法や味付けに工夫している。食事時には水分摂取の声かけをしている。夕飯は、その都度利用者の意見を尊重したメニューを取り入れ、好みや習慣を訊きながら支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間はテーブルやソファが配置されゆったりとした雰囲気、季節の花が飾られていた。行事の写真等が壁に貼られ、居間の一角には喫茶店のようないつでもお茶が楽しめるスペースが設けられていた。不快な臭いや音もなく安らげる環境となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた日常生活品（鏡台等）が持ち込まれたり、本・壁飾り等があり安心して生活できるような個性的な居室になっている。		

※  は、重点項目。

3 評価結果に対する事業所の意見

事業所名 グループホームすずらん日向

記入担当者名 橋本 好博

評価結果に対する事業所の意見

特になし

評価結果に対する「事業所の意見」の記入について

意見については、項目No.を記入してから内容を記入してください。